

国の第3期教育振興基本計画（現行）の概要

1. 計画策定の基本的な考え方

第3期教育振興基本計画においては、第2期教育振興基本計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承しながら、「個人」としては、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値観を創造する人材を育成していくこと、「社会」としては、一人一人が活躍し、豊かで安心して社会の実現と社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展を目指していくこととされている。

急速な技術革新の進展のなかで、人生100年時代における生涯を通じた学びの機会の保障など社会の変化を見据えた課題解決に向けた教育施策の基本的な方針を示すものである。

2. 教育施策に関する基本的な方針

- ①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- ②社会の持続的な発展をけん引するための多様な力を育成する
- ③生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティーネットを構築する
- ⑤教育施策推進のための基盤を整備する

3. 第2期斑鳩町教育に関する大綱への反映

国の第3期計画は、第2期計画の基本的な部分は継承されつつ、急速な技術革新の進展を意識した方針と生涯を通じた学びの保障により誰もが活躍できる社会の実現する方針が追加された。

当町の第2期大綱においては、これらを参酌しながら、現行大綱を継承しつつ、以下のような教育施策の基盤整備について充実を図ることとする。

- ・学校のICT環境整備の促進
- ・教職員の指導体制、指導環境の整備
- ・安全、安心で質の高い学校施設等の整備の促進
- ・学校教育への地域活力の活用